

エコアクション21

環境経営マネジメントシステム



2022年度版 環境経営レポート

(2022年4月1日～2023年3月31日)



(株) 梅 津 建 設

〒777-0303

徳島県美馬市木屋平字川上893番地1

作成 2023年6月30日

目次

1. 組織の概要	1
2. 基本理念・環境経営方針	2
3. 実施体制	3
4. 役割・責任・権限	4・5
5. 2022年度の環境経営目標とその実績	6・7
6. 環境経営計画の実施内容と取組結果とその評価	8
7. 環境経営目標	9
8. 環境経営計画	10
9. 環境関連法規等の取りまとめ	11・12・13
10. 代表者による全体評価と見直し	14



1. 組織の概要

事業所名	株式会社 梅津建設
代表者	梅津 明代
所在地	徳島県美馬市木屋平字川上 8 9 3 - 1
環境管理責任者	都築 清二
環境管理事務局	担当：藤本 秀美
連絡先	電話 0883 (68) 3344 Mail umetu - s@world.ocn.ne.jp

事業内容

徳島県知事許可（般特—04）第 1595 号

土木工事業 建築工事業 とび・土工工事業

石工事業 舗装工事業 しゅんせつ工事業

水道施設工事業 解体工事業

事業規模

売上高 237 百万円

従業員 15 人

延床面積 861 m²
(本社事務所 3 2 1 m² 倉庫 5 4 0 m²)

2. 基本理念・環境経営方針

《基本理念》

株式会社梅津建設は、エコアクション21を通じて、地域環境の保全を重視し【誠実・信頼・優和】を信念とし地域社会を大切に、川を大切に、美しい自然と共に生きる企業を目指します。

この理念は後継者及び次世代へと永遠に美しい自然を守れるよう伝承していきます。

《環境経営方針》

- ① 身の丈に合ったシステムを構築・実施し、環境保全の継続的な改善を行い地球環境の保全に努めます。
- ② 水・CO₂・廃棄物の排出量抑制に努めます。
- ③ 事務用品のグリーン購入の推進に努めます。
- ④ 地域周辺の清掃、美観ボランティア及びアドプト事業に努めます。
- ⑤ 建設現場等周辺の生物多様性保全に努め、自然との共生と調和を目指します。
- ⑥ 環境に配慮した工事の施工に努めます。(自然・作業)
- ⑦ 事業活動に適用する環境関連法規制類及びその他の要求事項の遵守に努めます。
- ⑧ 環境経営レポートを作成し、公表します。
- ⑨ 全ての従業員に周知します。
- ⑩ 全ての従業員で取り組みます。

株式会社 梅津建設

代表取締役 梅津明代

2014年4月1日制定

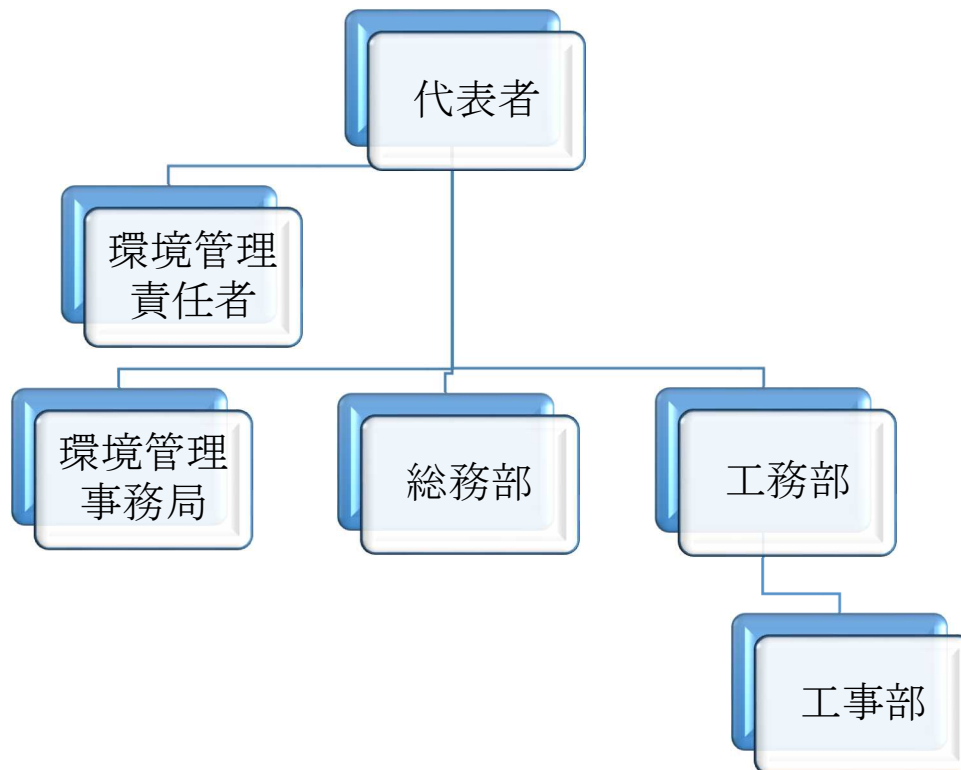
2021年1月1日改訂

3. 実施体制

作成者

藤本 秀美

- 1) 代表者・経営者・承認者を社長：梅津明代と定め、代表者は環境経営活動を推進するための必要な経営資源を準備・提供すること。経営資源とは、①人材 ②設備類 ③技術 ④材料 ⑤財源
- 2) 代表者は、環境経営活動における日常の代行者である管理責任者・環境管理事務局員を任命する。
- 3) 環境管理事務局は、代表者と相談しながらPDCAサイクルを効率よく回すため各自の役割責任等を決めて、組織の骨格作りをする。
- 4) 管理責任者は、エコアクション21の構築・実施・改善・維持する事を確実にするうえでの責任者である。
- 5) 当社の組織体制



認証・登録の対象組織・活動

登録事業者名：株式会社 梅津建設

対象事業所：本社・倉庫

活動：建設業（土木工事業 とび・土工工事業）

4. 役割・責任・権限

職名	役割・責任・権限
代表取締役	1. 環境活動に必要な経営資源の準備・提供
	2. 管理責任者・環境事務局員を任命し、必要な権限を与える
	3. 環境経営目標を承認する
	4. 環境経営レポートの承認
	5. 環境経営方針の策定・見直し
	6. エコアクション21全体の評価と見直し・指示
環境管理責任者	1. 全社EMSの構築・実施・改善・維持することを確実にする
	2. 緊急事態の準備対応の指示者
	3. 全社EMS活動の取組状況と成果・実績を代表者に報告する
	4. 社員・関係者へのエコアクション21の教育
	5. 環境関連法規類の遵守状況のチェックと評価
	6. 緊急事態の特定を各部門長と話し合い、決定する

4. 役割・責任・権限

職名	役割・責任・権限・
環境経営事務局	1. 環境負荷及び環境への取組の自己チェックリストの作成
	2. 全社の環境経営目標及び実施計画の集計・進捗管理及びまとめ
	3. 遵守すべき法規制類の最新情報を入手及び環境関連法規制一覧表の作成
	4. 外部の利害関係者からのコミュニケーションを受付けて文書化をして代表者に報告し、対応する
	5. 環境経営レポートに必要なデータ収集と管理責任者へ報告
	6. 環境経営レポートを毎年策定、代表者承認後に地域事務局へ提出
	7. 環境経営目標・実施計画の承認と3カ月間の進捗管理
部門長	1. 自部門のEMS全般の活動の実施
	2. 自部門のすべての人に環境経営方針、環境経営計画、環境経営目標の周知
	3. 自部門内の不適合の原因追及と是正処置
一般従業員	1. 環境経営方針の理解と環境への取組の重要性を自覚
	2. 決められたことを守り、自主的・積極的に環境経営活動へ参加
	3. 取組みの中で見つかった問題点を事務局へ報告

5. 2022 年度の環境経営目標とその実績

項目	単位		目標	実績	達成率
電力（事務所）	使用量	kWh	9,243.06	7,966.00	116%
	CO2 排出量	kg	4,926.55	4,245.88	
灯油	使用量	ℓ	388.11	210.00	185%
	CO2 排出量	kg	967.16	522.90	
軽油	使用量	ℓ	20,449.05	8,827.01	232%
	CO2 排出量	kg	53,665.26	22,773.68	
ガソリン	使用量	ℓ	5,808.86	3,938.98	147%
	CO2 排出量	kg	13,486.21	9,138.43	
L P G	使用量	kg	69.29	15.90	435%
	CO2 排出量	kg	207.01	32.91	
CO2 総排出量		kg	74,787.57	36,713.81	203%
売上（百万円） 原単位			214.93	154.88	140%
産業廃棄物	排出量	t	183.74	27.04	680%
一般廃棄物	排出量	t	0.31	0.05	620%
水	排出量	m ³	111.58	55.00	203%
産業廃棄物再資源化率		%	99%以上	100.00	100%

全体の評価と見直し

今年度は、全体的に目標達成できている項目が多い要因には、仕事内容の工種の影響も大きいと思われます。工事の案件上産業廃棄物の排出量も減少していますが、毎年の工種の変動は大きく影響してくるので、引き続き改善できる方法を探求し努力する事で、今後も目標達成に取り組んでいきたい。

※2020 年度からの電力～水までの目標は環境負荷削減効果を考慮して、2015 年度の実績を基準として1%ずつの削減とした。

※今年度以降の目標値は、2020 年を基準値に変更しての目標を立てている。

※電力排出係数 0.533 kg-co2/kWh
（電気事業者別の CO2 排出係数、四国電力（株）の調整後排出係数を適用）

※化学物質の使用がない為、化学物質使用量の削減目標は設定していない。

5. 2022 年度の環境経営目標とその実績

グリーン購入の推進

グリーン購入対象商品の購入数							
2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度		2023 年度	2024 年度	2025 年度
実績	実績	実績	目標	実績	目標	目標	目標
20 点	20 点	23 点	20 点	23 点	20 点	20 点	20 点

環境に配慮した工事の推進

環境配慮施工							
2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度		2023 年度	2024 年度	2025 年度
実績	実績	実績	目標	実績	目標	目標	目標
5 件	5 件	5 件	5 件	5 件	5 件	5 件	5 件

現場周辺の生物多様性保全

	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
計 画	動植物の 生息・生 育の回復 状況調査	希少種を はじめと する動植 物の保全	建設現場 周辺の 調査	剣山周辺 に生息す る野鳥の 為の巣箱 の設置	希少種を はじめと する動植 物の保全	動植物の 生息・生 育の回復 状況調査	剣山周辺に 生息する野 鳥の為の巣 箱の設置
実 績	巣箱の設置 (10 個) 2020 年 12 月設置	自然環境の 基礎情報の 収集・把握 に努めた	生息する希 少植物の定 期的な巡視 活動	現場周辺 での植樹 (30 本)			

6. 環境経営計画の実施内容と、取組結果とその評価

	計画【事務所】	取組結果とその評価
電力	照明、エアコン等のつけっぱなしの削減	電力使用量の高騰を受けての意識改革及び環境教育訓練での節電の呼びかけ等の努力、冷暖房の温度設定を管理することで達成ができています。
	待機電力の削減	
	室内温度の管理（夏＝28℃、冬＝20℃）	
水	水の出しっぱなしの禁止	節水の習慣が付き、目標達成はできています。必要以上の使用はしないように努めること。
廃棄物	詰め替え可能な製品の利用	確認済の用紙、ミスプリントの再利用でのコピー用紙使用量削減ができています。カートリッジ適用商品の使用により削減に繋がっている。ゴミになる物の持ち込みを抑制し、より削減に努めること。
	プリンターカートリッジのリサイクル	
	ゴミの持ち込みをしない・持ち帰る	
ガソリン	急発進、急加速、急停止に気を付け安全運転を心がける	安全エコ運転が実施されています。冬場の運転には特に気を付け、次年度でも引き続き余裕のある安全エコ運転を心がけるよう努めること。
	法廷速度の厳守	
灯油	冬季において、過剰な室温にならない様ストーブの調整をする（室温 20℃程度）	今年度においては、削減を達成できています。次年度も引き続き環境負荷の削減に努めること。
その他	地域の催しに積極的に参加・協力し地域との交流を持つ	今年度になり、少しずつコロナ規制が緩和されつつありましたが、いつも通りの地域交流とまではなりませんでした。
	必要以上の在庫を有しない	
購入	事務用品のグリーン購入対象商品の積極的な購入	グリーン対象商品の定着はできてきました。対象物品の選択に努め、必要以上の消費を抑えるよう心掛けること。

	計画【建設現場】	取組結果とその評価
廃棄物	マニフェストによる適正処理 建設現場内に持ち込んだゴミは持ち帰る タバコのポイ捨てはしない	マニフェストにより適正処理が実施されていることを確認。県への状況報告書の提出もできている。タバコのポイ捨て禁止も繰り返し教育していくこと。
燃料	アイドリングストップ・過剰積載の禁止 常に安全運転を心がける 定期的な所領点検をして不要なCO2排出を未然に防ぐ 乗り合わせ乗車で移動したり、事前の確認をして無駄な移動がないようにする	乗り合わせ移動は出来ていないことが多い為、無駄なCO2排出になっている。改善策を話し合い削減に努めること。 エコドライブ、定期的な点検、過剰積載については実施できている。
その他	修理・点検で長期使用を目指す 再利用が可能な資源はリサイクルに出す アドプト事業・森林ボランティア等の活動に参加する	アドプト事業は計画通りに実施、ボランティア参加もできている。次年度も引き続き活動の参加に積極的に努めること。

環境に配慮した工事の施工の推進

間伐材を再利用した木材の使用	間伐材の使用及び今年計画されていた現場周辺での植樹（30本）する目標を達成しています。次年度も間伐材の利用促進と環境に配慮した工事に努めること。
建設現場内での植樹活動	
建設現場周辺での巣箱の設置	

7. 環境経営目標

環境経営目標項目	環境経営目標値			
	(基準値) 2020 年度 2020 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
環境保全に配慮した提案	5 件	6 件	7 件	8 件
二酸化炭素の排出量の削減 (kg-CO ₂)	基準値	1%減	2%減	3%減
	42,912.47	42,483.35	42,058.51	41,637.93
ガソリン使用量の削減 (L)	基準値	1%減	2%減	3%減
	4,951.43	4,901.91	4,852.89	4,804.36
電力使用量の削減 (kWh)	基準値	1%減	2%減	3%減
	9,191.00	9,099.09	9,008.09	8,918.01
一般廃棄物の削減 (t)	基準値	1%減	2%減	3%減
	0.129	0.127	0.126	0.125
水使用量の削減	出しっぱなしの禁止、常に節水に努める			
グリーン購入	環境に優しいものを選ぶ 繰り返し使えるものを選ぶ			
産業廃棄物再資源化率	98%	99%以上	99%以上	99%以上
環境に配慮した工事の推進	5 件	5 件	5 件	5 件
現場周辺の生物多様性保全	生き物や自然とのつながりを守るための活動をする。			

8. 環境経営計画（次年度）

取組項目	活動内容	責任者	実施期間
環境保全に配慮した提案	・省エネや再生可能エネルギーの導入の検討と共に、作業環境への配慮も提案	担当部署長	通年
二酸化炭素の排出削減	・エコドライブやアイドリングストップの徹底 ・法定速度・積載量の厳守	担当部署長	通年
ガソリン使用量の削減	・乗り合わせ乗車での移動、事前確認による無駄な移動の削減	担当部署長	通年
電力使用量の削減	・冷暖房機器は適切な温度で使用する (夏 28℃ 冬 20℃)	担当部署長	通年
一般廃棄物の削減	・分別方法の教育 ・廃棄物の測定と報告	担当部署長	通年
水使用量の削減	・漏水の点検 節水に努める ・車両の洗車時に自然水を利用	担当部署長	通年
グリーン購入	・資源循環型のグリーン購入に努める	担当部署長	通年
産業廃棄物再資源化率	・排出抑制 ・再資源化 ・分別と再利用	担当部署長	通年
作業環境への配慮	・現場事務所の快適化 ・休憩、吸水時間の確保	担当部署長	通年
環境に配慮した工事の推進	・自然循環と事業活動との調和のとれた工事の施工	担当部署長	通年
現場周辺の生物多様性保全	・生物多様性の保全と持続可能な利用を促進するため様々な取り組みを実施する	担当部署長	通年

9.環境関連法規等の取りまとめ

環境管理責任者による環境関連法規制等の遵守状況の定期評価の結果、逸脱はありませんでした。
又、違反、訴訟、監督官庁・周辺住民からの指摘・苦情・訴訟等も過去3年間に1件もありませんでした。
2022年4月1日～2023年3月31日迄に該当するもの

No.	環境関連法規類		文書・記録・遵守評価	評価
1	環境基本法	公害防止・自然環境の適正保管、廃棄物適正処理、廃棄物負荷低減、国・自治体施策に協力	エコアクション21教育、訓練記録 2022年4月10日経営層含め勉教会	○
2	廃棄物処理法	委託基準	2023年4月10日 委託契約の確認	○
		処理基準	2023年4月10日 産業廃棄物の収集・運搬 自社運搬基準遵守の確認	○
		保管基準	2023年4月10日 原則保管無しを確認	○
		現地確認	2023年4月10日 2022年7月10日 都築氏による現地確認を確認 法令順守	○
		マニフェスト管理票 適合票一品一葉様の交付	2023年6月1日 保管記録・保管回収記録を確認 記載漏れ無しを確認	○
		漏れのない記述事項・量含む		
		管理票回収 D・E票		
		A・C2・D・E票5年間保管 (交付日から)		
		県知事へ管理票交付状況報告書の提出	2023年6月1日 2022年分確認	○
		多量排出事業者は、当該事業場に係る産業廃棄物の減量その他の処理に関する計画を作成し、都道府県知事に提出	2023年6月30日 2022年分確認	○
		処理困難通知受理後、未回収戻り票時30日以内に措置報告書を県知事に提出	2023年4月10日時点、 事象発生無し	○
		上記違反時、措置命令の対象違反時5年以下の懲役、1,000万円以下の罰金	2023年4月10日時点、 事象発生無し	○
		建設廃材を移動、300m ³ 以上の保管場所での保管時、県知事へ建設廃材場外保管事前届出を提出	2023年4月10日時点、 事象発生無し ヒヤリングで確認	○
		野外焼却禁止	2023年4月10日時点、 事象発生無し ヒヤリングで確認	○
		掲示板設置	2023年4月10日時点、 原則保管しない事を周知 ヒヤリングで確認	○

No	環境関連法規類		文書・記録・遵守評価	評価	
3	建設リサイクル法	一定規模以上かつ特定建設資材を用いた工事について、現場で分別解体・再資源化		2023 年 4 月 10 日教育記録確認 問題なく推進されている	○
		一定基準以上の工事は着工 7 日前までに県知事へ書類届出		2023 年 4 月 10 日工事資料確認	○
		発生の抑制、再資源化の促進、適正処分の徹底		2023 年 4 月 10 日教育記録再生材料等記録確認	○
		発注者へ完了報告書提出		2023 年 6 月 1 日担当者にヒアリングで確認	○
4	グリーン購入法	環境物品等の調達の推進、需要の転換		2023 年 6 月 10 日記録表確認	○
5	消防法	少量危険物の取扱	指定数量の 5 分の 1 以上指定数量未満の危険物を貯蔵する場合危険物倉庫として消防署長へ届出・承認を得る	2023 年 4 月 10 日時点第 1, 3, 4 石油の保管無し 第 2 石油の保管指定数量の 1/5 未満を確認	○
6	浄化槽法	浄化槽管理業者による年 4 カ月毎の保守点検と年 1 回の清掃、法定検査		2023 年 6 月 1 日記録表確認	○
7	フロン排出抑制法	簡易点検 一回以上/3 か月 建機のエアコン (7.5 kW未満) 《廃棄時又は売却時》 ★点検の記録は、機器廃棄後 3 年間保存 ★機器廃棄時はフロン類を第 1 種フロン類充填回収業者に引き渡し、交付された取引証明書を 3 年間保存 ★廃棄物・リサイクル業者に引き渡す際に引取証明書の写しを機器と一緒に渡す ★機器売却時には、点検の記録を合わせて売却相手に引き渡す 《解体工事元請時》 ★解体する建物において業務用エアコン等第 1 種特定製品の有無を事前確認し、結果を書面にて発注者に説明 ★フロン類の回収を充填回収業者に依頼 ★フロン類が回収されていることを確認後、廃棄物・リサイクル業者に機器を引き渡す		2023 年 6 月 8 日 点検実施を確認	○

No	環境関連法規類		文書・記録・遵守評価	評価
8	徳島県生活環境保全条例	特定建設騒音 騒音規制法の指定区域の拡大 (第1号区分と第2区分以外の区域にも適用あり)	2022年度は該当作業無し	○
9	石綿側	吹き付けられた石綿等の除去等に係る措置 特別教育 保温材・耐火被覆材等の除去等に係る措置 表示・掲示等 作業の記録・特殊健康診断 事前調査・作業計画 石綿作業主任者の選任	2022年度は該当作業無し	○
10	振動規制法	特定建設作業時の敷地境界での振動基準の遵守 特定建設作業の実施の届出 工事開始 7日前まで 規制値 作業敷地境界にて75デシベル以下	2022年度は該当作業無し	○
11	騒音規制法	工事開始7日前までに市町村に届出 作業敷地境界線の騒音レベル 85デシベル以下	2022年度は該当作業無し	○
12	徳島県脱炭素社会の実現に向けた 気象変動対策推進条例	環境マネジメントシステムの導入	2023年6月30日 エコアクション2.1運用継続	○
		温室効果ガスの排出量がより少なくなるよう努める	2023年6月30日 エコアクション2.1削減の取り組み確認	
13	大気汚染防止法	解体等工事の事前調査、説明、掲示 特定粉塵排出等作業届出 (作業の開始日の14日前までに知事に届出る) 特定粉塵排出等作業に係る作業基準の遵守	2022年度は該当作業無し	○

10. 代表者による全体評価と見直し

全体評価	項目		評価の内容
	環境への取り組みは適切に実施されているか		目標の基準値を変更し、現状のレベルに合った設定になっている。
	環境経営システムが有効に機能しているか		事業内容に合ったシステム・PDCAサイクルが運用できている。
見直し	対象	変更の有無	見直しの内容
	環境経営方針	無	特になし
	環境経営目標 環境経営計画	有	目標の設定年度を変更している
	原単位・リサイクル率の導入	無	特になし
	環境関連法規制	無	特になし
	環境への負荷の取り組み	無	特になし
	実施体制組織図 追加変更項目	無	特になし

指示事項

事業活動により起こる環境への影響を考慮し、環境保全活動と環境負荷への持続的な改善に努めること。

一人ひとりが能力と個性を磨き、地域社会の一員としての自覚と責任を持ち活気あふれる社会形成に努めること。

2023年6月30日

株 式 会 社 梅 津 建 設

代表取締役社長 梅津明代